

令和4年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議 会議録

議題	<p>1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて</p> <p>2 その他</p>
日時	令和4年11月15日（火）午前10時00分から午前11時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1、2
出席者氏名	<p>小泉会長、坂巻副会長、鈴木委員、高桑委員、福正委員、炭田委員、林委員、長坂委員、羽場委員、鬼塚委員、栗山委員</p> <p>（欠席委員） 上杉委員、丸山委員、山口委員、安達委員、常盤委員</p> <p>（事務局） こども育成部 三浦部長 保育課 伊勢田課長、中村児童クラブ担当課長、片山課長補佐、伊藤副主査 子育て支援課 樋口課長、こども育成相談課 鈴木課長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧（令和4年4月1日現在） ・資料1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し（案） ・資料2 第2期茅ヶ崎子ども・子育て支援事業計画地域子ども・子育て支援事業中間年の見直し（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局（伊勢田保育課長）

本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

本日の会議の開催にあたり、上杉委員、丸山委員、山口委員、安達委員、常盤委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、現時点で委員の過半数の出席が確認できていますので、この会議が成立しておりますことを御報告します。

また、本日の議題に関連し、条例第5条の規定により、本市から計画の中間年の見直しに関する一部業務を委託している株式会社名豊のご担当者様に参加いただいております。御承知おきください。

なお、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合、本会議場に入室いただくことができますが、現時点で傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、ここから議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思います。小泉会長よろしくお願ひいたします。

○小泉会長

それではこれより、令和4年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。次第に基づき、進めてまいります。

議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」御説明いたします。「資料1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)」をお手元に御準備ください。

内容の説明に入る前に、資料の訂正が2点ございます。1点目、9ページの「①時間外保育事業」の見直し後の数値ですが、令和5年度が2,914、令和6年度が2,938と記載されていますが、正しくは、令和5年度、6年度ともに、2,541となります。2点目、12ページ「⑫妊婦健康診査事業」の確保方策の文中4行目に男女の「女性」と表記されていますが、正しくは助成金などで使用する助けるという字と成立の成の字の「助成」となります。訂正したものを公表資料としますので御承知おきください。

それでは、内容の説明に入ります。1ページ目を御覧ください。こちらは今年度、中間年の見直しを行う根拠等について説明しております。

次に2ページを御覧ください。こちらは、見直しの対象と市の対応について記載しております。前回会議でも御説明しておりますので詳細は省略しますが、「第4章の掲載事業の時

点修正」及び「第5章の教育保育の量の見込みと確保方策を実績等に基づく時点修正」を行うことについて記載しています。

次に3ページと4ページについて御説明いたします。第4章の事業の見直し内容を記載しております。組織改正や事業の廃止等に伴う修正内容を反映しております。

なお、令和5年度にも組織改正が予定されておりますが、確定時期が年度末になるため、本計画への反映については組織改正が確定した後の、年度末に対応したいと考えております。

次に5ページから8ページについて御説明いたします。こちらは、第5章の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直し内容を記載しています。まず、5ページの上段で、見直しにあたって国の方針では「計画値と実績値に10%以上の乖離があるときは見直しを行う」必要があるとされているので、この方針に従って見直しを行ったことを記載しています。

①の「就学前児童数の推計」は、量の見込みを見直す根拠となる部分であり、計画書には掲載していませんが、計画策定時に設定した推計値と現時点における実績に乖離がみられたため、見直しを行うこととしました。各年齢区分において実績が見込みより少なかったため、令和5年度、6年度の推計値を下方修正しています。

次に6ページを御覧ください。②の「教育・保育の量の見込みの見直し」について記載しています。量の見込みについても一部で10%以上の乖離がみられるため、全体的に見直しを行います。

就学前児童数を下方修正したため全体としての数値は減少していますが、「2号認定の幼稚園希望」と「3号認定の1・2歳の量の見込み」は、利用希望者の増加に伴い、量の見込み数を上方修正しています。

次に7ページを御覧ください。まず、③の「教育・保育の確保方策の見直し」について記載しています。

令和5年度の確保方策は今年度の実績に基づき見直しています。令和6年度の3号認定の1・2歳については、量の見込みに対し大きな不足が見込まれることから、これに対応するため上方修正しています。

次に、「④定員の弾力化による確保量の見直し」について記載しています。計画値は令和元年度の実績値を設定していましたが、各施設の面積要件を考慮し、受け入れ可能な人数に見直します。

次に8ページを御覧ください。見直しの後の計画値を記載しています。それぞれ、令和5年度、6年度の枠を中心に御覧ください。ただいま御説明いたしました、見直し後の「量の見込み」に対し、その受け皿となる「確保方策」及び「定員の弾力化」を比較した結果が8ページ下段の「過不足」となります。

その結果、2号認定の1、2歳において、令和5年度、6年度ともに不足が発生する結果

となります。

なお、「量の見込み」には入園を待機しても良いと考えている方や、特定の園のみを希望している方も含まれているため、こちらの不足数がそのまま待機児童数になるということではありません。待機児童0人を達成した令和2年度においても、計画上の考え方では149人の不足となります。

続きまして、9ページから12ページの「4地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策の見直しについて御説明いたします。地域子ども・子育て支援事業の見直しについても、計画値と実績値に10%以上の大きな乖離がある場合は、見直しを行うことを基本としています。国の方針では、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる場合は、見直しを行わないことも可能とされており、本市も同様の考えに基づき見直しを行います。

各事業の見直し内容は9ページから12ページで個別に記載しています。同じ内容を一覧表にしたものを資料2として作成しましたので、御覧ください。資料の見方として、左から「項番」と「事業名」。次に、「項目」の欄は量の見込み、確保方策及び見直しの有無等を記載しています。「目標」の欄は令和2年度から6年度までの計画書に掲載している数値を記載しています。「見直し」の欄は見直し後の数値、見直しをしない場合は斜線が入っています。「実績」の欄は、令和2年度、3年度の実績値を記載しています。

基本的に、計画値と実績に10%以上の乖離が見られた事業については、実績値に基づく見直しを行うこととしております。大きな乖離がみられないため見直しを行わなかった事業は、項番3「子育て短期支援事業」、8「子育て援助活動支援事業」、9「利用者支援事業」の3事業です。また、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けており、実績に基づく見直しが困難であることなどから、見直しは行わなかった事業は、4「地域子育て支援拠点事業」、7「病児保育事業」、11「養育支援訪問事業」の3事業です。

その他、1「時間外保育事業」、2「放課後児童健全育成事業」、5「一時預かり事業（幼稚園型）」、6「一時預かり事業（在園児対象を除く）」、10「乳児家庭全戸訪問事業」、12「妊婦健康診査」の6事業については、実績に基づく見直しを行います。2「放課後児童健全育成事業」については、10%以上の乖離はありませんが、令和4年5月に教育委員会が算出した推計児童数を受け、量の見込みの見直しを行っているため、最新の見込み数を反映しました。こちらは、現時点における推計値を記載していますが、現在、庁内調整を進めているところであり、変更の可能性があるため、最終的な確定値は、次回3月の会議でお知らせいたします。

なお、見直しの有無及び見直し後の数値については、それぞれの事業を行う各担当課と調整し、子ども・子育て支援事業計画推進会議という庁内会議に諮った上、決定しています。

見直し等の説明は以上となります。

今後の予定としては、神奈川県に対し、12月9日までに「教育・保育の見直し結果」を

報告し、1月13日までに「地域子ども・子育て支援事業を含む計画全体の見直し結果」を報告します。こちらは、子ども・子育て支援法第61条9項に基づく、市町村が計画を変更する場合に行うことが必要な法定協議の手続きとなります。

事務局からの説明は以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の質問をこれから受け付けますが、事務局から事前に各委員に対し協議を希望する項目をお伺いしていますので、本日の議題に沿った内容のものをいくつか、選定させていただき、後ほど御議論いただきたいと思います。その前に、ただいまの説明に対する質問をお伺いしたいと思います。委員の皆様、挙手をお願いいたします。

○坂巻副会長

今の事務局の説明を受けて何か質問というのは、かなり数字が難しいので、すぐに質問することは厳しいかなとは思いつつも、事業としては計画に合わせていくつも事業がありますし、単純に減少や増加した理由や、なぜ、どうしてと感じた部分も含めて御質問いただいても良いのかなと感じました。

私から1点確認ですが、資料1の8ページに量の見込みに対しての確保量の部分で、3号認定の1、2歳児がマイナス値になっているということは、受け皿としては足りない部分がある一方、同じ数字の0歳児が逆にとても減少しています。つまり受け皿が余っているという状態です。また、1号認定や2号認定、いわゆる3歳、4歳、5歳児に関しても、令和2年度から見ると、見込みであっても10倍以上となり、需要が足りている状況で、年齢に合わせた分布を踏まえると就学前児童が減っているのかなと思います。学童保育では希望者が若干増えていますが、児童数自体は就学前児童も就学後も減少していると思いますが、現状について事務局としての考えをお聞きしたいと思います。

○事務局（伊勢田保育課長）

坂巻委員の御質問にお答えします。

就学前児童数につきましては、計画書には掲載していませんが資料1の5ページに示しています。計画を策定した令和元年度に設定した令和2年度から6年度の推計値と実績を比較した結果、実績として令和2年度から4年度の全ての年齢区分で見込みを下回っており、当時から子どもの方の数が減少傾向という推計ではあったものの、実際は当初の設定より減少の幅が大きくなっているということで令和5年度、6年度につきましても児童数は下方修正をしています。まず、全体の未就学児童数を下方修正した上で、次に6ページに記載の量の

見込みについて、児童数と幼稚園や保育園の需要率の変化も踏まえ見直しました。見直し後の見込み量は、2号認定の幼稚園希望や、3号認定の1、2歳が増加しており、児童数が減少している中で、一部の特定の箇所は需要率が上がっています。令和5年度、6年度の見込み量の推計値は、令和2年度から3年度にかけての需要率の伸びと、利用者の実績の伸びを踏まえて算出していますが、伸び具合が少し下がれば、空き枠ができるということになり、非常に見通しが難しい中で今回の量の見込みと確保方策の見直しを行っている状況です。

○鈴木委員

資料2の5番の幼稚園型の一時預かり事業について、事務局の方には聞いたことがありますが、現場の声も聞きたいと思い質問させていただきます。1号の見込み量は11,000位で推移していましたが、実績をみると令和3年度は約26,000まで増加しています。無償化の開始や幼稚園が認定こども園に変わった影響等があると思いますが、増加の幅があまりにも激しいので現場でどのように感じているか聞きたいと思います。

○小泉会長

現場の御意見として、林委員お願いします。

○林委員

5番の一時預かり事業は幼稚園に入っている2号の方も含まれているので、幼稚園において保育利用をしている、あるいは保育利用まではいかないけど、預かり保育を利用している数なので、実績がすごく増えているということは事実です。仮に令和5年度に新たに認定こども園になる幼稚園があれば、この数は更に増えると思います。児童数は減少していますが、保育ニーズはとても高まっていますし、保育園に入れないので幼稚園の預かり保育を利用するというのも現状としてあると思います。幼稚園の預かり保育を利用する方のうち、就労時間が短い方は通常時はそこまで預かり保育を利用していなくても、夏休みなどの長期休業期間は朝から利用されるので、そこで数が突出するというものもあると思います。また、見込み量を見直した後、その数値を受けてどのように考えていくのかということも大切だと思います。6番の幼稚園以外の一時預かり事業は、補助制度等もないと思いますので、こちらも増えていく見込みがあるのであれば実施する園を増やしていったほうが良いかもしれません。

○事務局（伊勢田保育課長）

5番の一時預かり事業の令和2年度の実績が少ない点については、新型コロナウイルスの影響で令和2年の3月から学校が休校になり、それに伴い幼稚園も休校になったことが一番

大きく影響していますので参考としてお伝えさせていただきます。

○小泉委員

林委員からお話しいただきました通り、児童数は減少しているが保育ニーズが高まっているという現状があります。保育の質の問題もあると思いますが、預かり事業のニーズが高まると受け皿を確保するというのも重要です。保育士不足の問題もあるので、量の問題と質の維持ということが今後の課題になると思いましたが、このあたりは、林委員も坂巻委員も人材の課題に直面していると思いますが、受け皿の確保とともに質の維持も期待したいと思います。

それでは、事前に各委員からいただいた協議を希望する項目について、進めたいと思います。福正委員から2点、御質問をいただいております。福正委員お願いいたします。

○福生委員

まず1点目は、先程の話とも重なりますが、来年度の保育園の待機児童の現状について伺いたしたいと思います。私は自宅で子育てサロンを開いており、そこに来る保護者から聞いた話では、昨年は保育園に入れないという心配があまりなかったのですが、今年は、「70人待ち」、「希望の園には入れない」、「申請書に第6希望まで書いても入ることができるか分からない」という話を聞いており、先程の資料にもありましたとおり、1、2歳のお子さんをお持ちの方が多くですが、それに関する対策をお伺いできればと思います。

○事務局（伊勢田保育課長）

保護者の方々は、おそらく今年の4月1日時点の茅ヶ崎市の待機児童が22人出ているという状況や、保護者同士の情報交換や園への問い合わせなどで現状を知り心配されていると思います。待機児童が22人出たことについては要因等を分析しています。児童が減少する中で保育需要がどこまで伸びるかが重要になりますが、今年の4月は定員を超過して児童を多く受け入れている園がある一方、一部、待機児童が発生している1、2歳においても定員を割っている園もありましたので、既存施設の活用が十分できなかったという分析をしました。この背景には、保育士不足の問題があることから、来年度に向けて、施設整備ではなく保育士の確保に向けて取り組んでいます。具体的には、保育士の就職相談会を例年夏に1回行っていましたが、今年度は2回開催して機会を増やすということや、今までは市役所に来ていただき集合で開催していましたが、今年度はオンラインで実施しました。しかし、参加者が例年よりも集まらなかったということもあり、養成校の方々ともお話をし、時期やアピールポイント等について御相談をしています。養成校でも生徒が減少してきていると聞いており、こちらは民間の園長先生方とも協力していきたいと考えています。また、1、2歳

児の枠は不足、3歳から5歳児は足りているという状況から、保育園の受け入れについても、1、2歳児を多く受け入れることができるような仕組みづくりを検討しております。先週、来年4月の1次の申し込みを締め切りましたので、これから入園調整に入りますが、引き続き待機児童0人の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。以上です。

○小泉会長

丁寧な御説明ありがとうございました。福正委員いかがでしたか。

○福正委員

ありがとうございました。希望している園に入れないから待機児童になるというお話もありますが、親の立場からすると保育園に入れればどこでも良いというわけではなくて、ある程度、家から通える範囲であることや、送迎も毎日のことなので、そのような点も含めて希望園に入ることが難しいという印象があります。働くお母さんたちにとっては一大問題なので、是非、皆さんが希望する園に入ることができるような仕組みを作っていただけたらと思います。

○小泉会長

ありがとうございます。課題はまだまだ複数あるようですが、保育士不足も本当に深刻です。養成校である私たちも皆で保育者の不足を補うような教育や育成をしていますが、質を確保するために一番大事なポイントが改善しないということもあり、本当に市の悩みも大きいのかなと思います。しかしやはり、希望するところに預けたいという保護者のニーズもあると思いますので改善していただければと思います。

それでは、2点目の質問をお願いします。

○福生委員

ひとり親家庭支援の現状について、支援が行き届いているのかお伺いしたいです。預かる側の支援員に資格が必要で、ホームヘルパー3級以上、保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭の資格を持っている人限定になっているので資格者に限定している理由や、資格を持っている人限定になっているにも関わらずとても時給が安いので、このことについてお伺いしたいと思います。

○事務局（樋口子育て支援課長）

ただ今の御質問にありました、支援員とはファミリー・サポートの子育て支援会員ということでしょうか。

○福生委員

ファミリー・サポートの支援会員ではなく、家庭生活支援員についてお伺いしたいです。こちらは先程申し上げた、資格がないと支援員になれないもので、ひとり親家庭に対する支援の中のひとつです。ファミリー・サポートの支援会員より更に時給が安く設定されているので現状をお伺いしたいと思いました。

○事務局（樋口子育て支援課長）

ひとり親家庭等日常生活支援事業のことでしょうか。事務局から事前にファミリー・サポート関係と聞いていたので、こちらからお話しさせていただきたいと思いますが、金額設定については、相互援助活動ということで時給ではなく有償ボランティアという位置付けになっています。各市の金額を確認した結果、概ね同じような金額設定でした。金額については、支援員側からすると分かりやすく言えば、せめて最低賃金並みにいただきたいという思いがあると思います。一方、そうすることで利用者側からすると値上がりしてしまうことになるので、その辺のバランスを議論していく必要はあると思いますが、各市の状況をみますと同じような金額の範囲内で実施しているので、各市の状況も目安にしていきたいと考えています。次に、御質問いただきましたひとり親家庭等日常生活支援事業の家庭生活支援員については、市が委託して実施しており、こちらも他市の状況をみますと概ね同様の方法で実施しています。登録者数もサービスの希望者数も現状ではそこまで多くはないという状況です。利用についても一時的に日常生活に支障が出るときの派遣となり、年間10日間までという制限があるので、そのような状況となっていると思われれます。

○小泉会長

ありがとうございます。事務局が事前に確認した内容をお答えいただきました。

○福生委員

登録した当初は自宅から近い人とのマッチングがほとんどですという説明がありましたが、最近では茅ヶ崎市域全域で支援することが多く、遠方でもガソリン代は出ないですし、おそらく預かる人がいないので私に依頼が来るのだと思いますが、あまりにも預かる人がいないのであれば支援員を有資格者に限定することなく、ファミリー・サポートのように研修を受けることで支援員になれるようにしても良いのではないかと思います。また、年間10回という利用制限も利用しにくい点だと思うので、もう少し改善していただけたらなと思います。

○小泉会長

子育て支援に関する様々な問題は市で改めて検討していただくこととして、現状については、担当課から御説明いただいた内容で御理解いただければと思います。

それでは、議題2「その他」として、事務局からはいかがでしょうか。

○事務局

事務局より、1点事務連絡があります。

次回、第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議は、令和5年3月下旬の開催を予定しています。議題としましては、新たに利用定員を設定する施設がありましたら御審議いただきたいと考えております。また、利用定員を変更する施設についての情報提供及び、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し結果の御報告をさせていただきたいと考えております。

開催にあたりましては、改めて通知をお送りしますので、引き続き、御協力をお願いします。事務局からは以上です。

○小泉会長

本日は議題2のその他を除くと議題は1つしかありませんでしたが、その他として、皆様から何かございますか。

○高桑委員

先週末も保育園に送るはずだったお子さんが、お父さんの車の中に取り残され亡くなるという悲しい出来事がありました。送迎バスだけではなく幼稚園や保育園を欠席した児童の安否確認の連絡について、先生方もやるのがたくさんあり大変だとは思いますが、子どもの命に関わることなので、茅ヶ崎市として今決まっている対応などがあればお伺いしたいと思います。

○事務局（伊勢田保育課長）

昨年の福岡県で起きた事故に続き、今年8月には静岡県でも園の送迎バスに児童が取り残された児童が亡くなるという事故がありました。現在、市の動きとしましては、国や県に合わせ、市内施設に実態調査としてアンケート調査を行い、送迎バスの有無や運行状況、マニュアル等の有無、欠席の方の連絡体制についての現状把握を第一段階として行いました。また、今月中に送迎バスを保有する市内の施設に、実地調査を行い現状の把握をする予定です。また、国の動きとして、まず、バスに安全装置を付けることを義務化していく中で、12月を目途に、国土交通省がガイドラインを作る予定です。ガイドラインである程度の基準が明らかになり次第、市としましても、市内で送迎バスを保有している施設が装置を配置できる

よう補助等を行いたいと考えています。また、登園確認については、現状では監査の指導基準にはない部分ですが、実地指導を行う中で確認することや、今後、国からマニュアル等が提示されることも見込まれるため適切な対応をしていきたいと考えています。

○小泉会長

ありがとうございます。この件は本当に大きな社会問題になっていますが、国や県や市も様々なガイドライン等を策定してくださっている中で、子どもに関わる全員が協力して見守ることができたら良いと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

この会議では、市が行う子ども・子育てに関する様々な施策を皆さんと情報共有しながらサポートしていき、良い方向に向かうような体制づくりを心掛けていきたいと思っています。

それでは第2回、令和4年度第2回子ども・子育て会議で終了します。ありがとうございました。

以 上